

三木市記者発表資料 (令和2年9月24日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総務部 財政課	課長 中尾吉伸 (内線 2450)	公共施設 マネジメント係	0794-82-2000 (内線 2458)

タイトル
<b>「三木市公共施設再配置方針（案）」を作成 ～ 市民等の皆さまの意見をお聞きします ～</b>
内 容
<p>本市では、2016（平成 28）年度に策定した「三木市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来の人口規模や市民ニーズに合った公共施設の適正規模・適正配置を進めるため、財政の円滑な運営を前提として公共施設の「質」、「量」、「コスト」の適正化を目指す、公共施設再配置方針（案）を作成しました。</p> <p>この方針案について、市民等の皆さまからの意見を募集します。 また、方針案の内容について、説明会を開催します。</p>
<b>1 募集期間</b> 10月1日（木）～11月10日（火）
<b>2 閲覧方法及び場所</b> ○三木市ホームページから閲覧・印刷できます。 ○文書による閲覧場所 ・市役所4階財政課の窓口・市役所3階情報公開コーナー ・吉川支所市民生活課の窓口・各市立公民館
<b>3 意見の提出方法及び提出先</b> 意見提出用紙に氏名（団体等の場合は名称・代表者名）、住所（団体等の場合は、主たる事務所の所在地）、電話番号、意見を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。 ○ 持参：市役所4階財政課、吉川支所市民生活課の窓口へ持参 ○ 投函：市役所3階・吉川支所・各市立公民館の「市民の声の箱」へ投函 ○ 郵送：〒673-0492 三木市総務部財政課宛て (11月10日必着。宛先住所は不要) ○ F A X：0794-82-9755 財政課宛て ○ 電子メール：publiccomment@city.miki.lg.jp
<b>4 その他</b> 意見は市の見解とともにホームページで公表（氏名等非公開）します。なお、個別の回答はしません。

**5 説明会**

- (1) 日 時 11月8日(日)午後1時～2時30分
- (2) 場 所 市民活動センター大会議室  
三木市末広1丁目6番46号 電話0794-82-0564
- (3) 定 員 90名(要申込み)  
新型コロナウイルス感染防止のため、参加人数を制限させていただきます。  
参加人数が定員に達した場合は、同日15時から同じ内容で再度開催します。
- (4) 申込み 参加をご希望の方は、10月1日(木)から11月6日(金)の平日午前8時30分から午後5時までに、総務部財政課公共施設マネジメント係まで電話(0794-82-2000内線2458)、又はメール(zaisei@city.miki.lg.jp)で申込みください。  
(お名前、連絡先電話番号をお知らせください。)
- (5) 参加時のお願い  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、説明会参加にあたっては、以下の点にご協力をお願いします。  
・軽度であっても、かぜ症状や発熱など体調が悪い場合は、参加をご遠慮ください。  
・ご来場に際しては、マスクの着用をお願いします。  
・説明会参加者の中で感染が確認された場合に備えて、名簿を作成します。説明会当日に、会場入り口にて、氏名、連絡先(電話番号)、住所をご記入いただきます。  
・この名簿は、保健所等から求めがあった場合は提出します。個人情報厳重に管理し、感染者が確認された場合の連絡以外に用いることはありません。

**セールスポイント**

この方針(案)は、人口減少、少子高齢化が進む中、必要な公共施設サービスを次世代に引き継ぐため、現在、市の考えている、施設ごとの再配置に係る今後の方向性と対策(継続、集約化、複合化、譲渡、廃止等)の基本方針を示したものです。

市民等の皆さまに、この方針(案)をご理解いただくとともに、皆さまからいただいたご意見を取り入れた方針としたいと考えています。

ぜひ、説明会へのご参加いただくとともに、方針(案)へのご意見をお寄せください。